

# 第2回憲法サロン開催します

わたしたち京都96条の会は、2013年に11月16日に発足しました。次の参議院選挙が予定されている2016年夏までに、「現行憲法の三大原理と立憲主義に立脚し、国民に憲法尊重を約束する政治」への方向転換をめざします。

「憲法サロン」は、そのために市民のみなさんと交流しながら、現行憲法が想定している平和や人権について議論しあえる場を提供する会です。

第二回憲法サロンは、現在の安倍政権が行使できる環境をなんとか整えようとしている「集団的自衛権」問題を考えるうえで不可欠となる9条問題について、多角的な角度から議論したいと思います。

今回は立命館大学の学生の方たちの協力によって、大学生からみた護憲論、憲法9条の意義について報告していただき、彼女たち・かれらの意見を会場のみなさんと共有し、討論する新しい試みです。

とき 2014年3月15日(土曜) 14:00 ~16:00 (開場 13:30)

\*予約不要

会場 同志社大学鳥丸キャンパス 志高館 SK118



(今出川キャンパスではありません。地下鉄今出川駅1番出口から出た後、鳥丸通りを歩道橋があるところまで北上してください。歩道橋の足元東側にある建物が志高館です)



©チョン・インキョン

## 内容

- ・君島東彦さん(立命館大学教員)と立命館大学の学生さんたち
- ・タイトル「護憲論はガラパゴス化していないか——9条の脱神話化と再構築、大学生との対話——」

いま日本国憲法9条を改正すべきか、擁護すべきか、熱を帯びた議論が行なわれています。でもわたしたちは本当に9条を理解しているのでしょうか。今回の憲法サロンは、9条神話を解体したうえで、新たに9条をつかみ直します。また、立命館大学の学生と9条に関して対話します。

・司会 岡野八代(同志社大学教員・京都96条の会代表)

・参加者からの質問・意見交換

資料代 500円

連絡先 TEL: 075-256-3320 (京都96条の会 平日9:00-17:00) / e-mail: [kyoto96ac@gmail.com](mailto:kyoto96ac@gmail.com)

HP: <http://kyoto.96jo.net/>